3004.49		――その他のもの							
	010	―――小売用の形状又は包装にしたもの		ＫＧ（Ｉ．Ｉ．）					
	090	―――その他のもの		ＫＧ（Ｉ．Ｉ．）					
3004.50	000	―その他のもの（第29.36項のビタミンその他の物質を含有するものに限る。）		ＫＧ（Ｉ．Ｉ．）	3004.50	000	―その他の医薬品（第29.36項のビタミンその他の物質を含有するものに限る。）		ＫＧ（Ｉ．Ｉ．）
3004.60	000	―その他のもの（この類の号注２の抗マラリア有効成分を含有するものに限る。）		ＫＧ（Ｉ．Ｉ．）			［新規］		
3004.90		［略］			3004.90		［同左］		
30.05		［略］			30.05		［同左］		
30.06		［略］			30.06		［同左］		
［略］					［同左］				
31.01		［略］			31.01		［同左］		
31.02		［略］			31.02		［同左］		
31.03		りん酸肥料（鉱物性肥料及び化学肥料に限る。）			31.03		りん酸肥料（鉱物性肥料及び化学肥料に限る。）		
		―過りん酸石灰及び重過りん酸石灰			3103.10	000	―過りん酸石灰及び重過りん酸石灰		ＭＴ
3103.11	000	――五酸化二りん（P_2O_5）の含有量が全重量の35％以上のもの		ＭＴ					
3103.19	000	――その他のもの		ＭＴ					
3103.90		［略］			3103.90		［同左］		
31.04		［略］			31.04		［同左］		
31.05		［略］			31.05		［同左］		
［略］					［同左］				
37.01 ～ 37.04		［略］			37.01 ～ 37.04		［同左］		
37.05					37.05		写真用のプレート及びフィルム（露光し、かつ、現像したものに限るものとし、映画用フィルムを除く。）		
3705.00	000	写真用のプレート及びフィルム（露光し、かつ、現像したものに限るものとし、映画用フィルムを除く。）	ＳＭ	ＫＧ	3705.10	000	―オフセット用のもの	ＳＭ	ＫＧ
					3705.90	000	―その他のもの	ＳＭ	ＫＧ
37.06		［略］			37.06		［同左］		
37.07		［略］			37.07		［同左］		
第38類　各種の化学工業生産品					第38類　各種の化学工業生産品				
注					注				
［略］					［同左］				